ſ	事務事業名	21160 美笹支所運営管理費													
I	担当組織	市民生活部				ß	市民課					担当	担当 美笹支所担当		
I	組織コード	H30	13	02	00	会計·款·項·目·大事業·中事業	H30	01	02	01	08	01	01	記入日	平成30年05月22日
Г	位献コート	H29	13	02	00	云計'叔'垻'日'入争未'中争未 	H29	01	02	01	08	01	01	記入口	

		総合振	長興計画上の位置:	づけ		実施計画候補				
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行	に向けて			〇 対象				
分野	03	効率的な行政運営								
施策	84	住民基礎情報の管理	● 対象外							
事業期間	平成	17年度 ~ 平成32年度								
根拠法令 通 達 等	個人 戸田	法、住民基本台帳法、行政 を識別するための番号の利別 市印鑑条例、戸田市税条例 連法令等								
事業区分	0	法定受託事務	任意のもの							
対象	納税	者および戸籍・住民基本台巾	帳・印鑑登録の届出	(申請)者・各種	重証明書等の申請者					
事業目的		、住民異動の届出受付、各種の拠点として、市民サービン		税等収納窓口を通	箇正に運営し、より身近で利用	しやすい地域の行政サー				
事業内容	戸籍・住民異動等の各種届出受付業務、各種証明書交付業務、市税等収納業務。 業内容									
実施主体	■市	による単独直営 □	委託 (□3セク・財団	□ □企業 [□市民·NPO) □協働·協力	()				

2. 実施結果

事業内容 運営 運営 運営 事業費 3,795 2,760 4,517 4,517 国庫支出金 0 0 0 財源内限 起債 0 0 0 支援 その他 2,953 0 0 0	美笹支所運営
の 予算 ・ 関東支出金 0 0 0 よ 実践 0 0 0 この 0 0	管理
の 予算 ・ 実ま 財源 内 下 大 下 大 下 大 下 い で 大 り で た で り で り で り で り で り で り で り の り の り の り	4, 517
予算 財源 県支出金 0 0 0 ・実ま 日本 0 0 0 ・実ま その他 2,953 0 0	0
・ 内 大 実 その他 2,953 0 0	0
	0
【稿	0
 一般財源 842 2,760 4,517 4,517 	4, 517
人件費 27,588 34,485 34,485 34,485	34, 485
投入 常勤職員 4人 5人 5人 5人	5人
人員 非常勤職員 2人 0人 0人 0人	0人
事業費十人件費 31,383 37,245 39,002 39,002	39, 002
指標名 単位 説明・算定式 H28目標 H29目標 H29実績 H29ま	H 3 0 目標 H 3 0 実績
	1, 400
10 000 10 000	10.000
達 活動 正確かり迅速に処理され発行され 件 戸籍・住民景の与じ・祝 10,000 10,000 10,000 13,213 13,023	_
状 成果 住民票の写しの作成時間 分 1部あたりの住民票の写 1 1 1	1
0001179041141	
成果 2	_

A:活動・成果ともに達成した。

目標達成 状況 の分析 <判断理由>

活動①は、目標値を上回り、安定して処理されている。活動②は、目標を上回っており利用度は高い。今後も、支所の業務内容について周知を図るとともに、地域に根差し窓口として住民サービスの充実に努めてまいりたい。

		評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。					
	27年度	28年度	29年度	A:施策の目標達成に大いに貢献している。					
施策への貢献度	А	А	А	<判断理由> 住民基礎情報の管理において、身近な窓口として地域住民の利便性も含め、大 いに貢献している。					
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。					
	27年度 28年度 29年度			B:経費は適正な範囲である。					
経費水準	В	В	В	<判断理由> 必要最小限の人数で実施しており、事業費は人件費を含めて適正である。					
		評価結果		事業手法は適正か。					
	27年度	28年度	29年度	B:事業手法は適正な内容である。					
事業手法	В	В	В	<判断理由> 戸籍事務は法廷受託事務であり、住民基本台帳事務等の他の事務についても市の固有事務であることから、市の関与は必要である。					
		評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。					
	2 7 年度	28年度	29年度	B:受益・負担は適正な範囲である。					
受益・負担の公平性	В	В	В	<判断理由> 各種証明書の手数料については、適正な範囲である。					

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

	特になし
見直し内容	
九世 517日	
	特になし
見直しの効果	

	● 1現状で継続	○2拡大して継続	○ 3縮小して継続	○ 4他事業と統合	○ 5休止
	◯ 6その他見直し	〇平成31年度で終了	了 ○ 平成 3 0 年度で終	了 ○平成29年度で終	7
事業の方向性	<判断理由> 笹目、美女木地域(の住民に対する行政サ-	- ビスの拠点として、ぽ	窓口利用者に適正なサ-	- ビスを提供できている
		の行政拠点として、地 ^は 確認し、提供サービスの			竟の整備を目指す。また
今後の取組方針					

事務事業名	6	980	葬祭	於助成	 業 									
担当組織	市民生活部				ß	市民課					担当	担当管理担当		
組織コード	H30 13 02		02	00	会計·款·項·目·大事業·中事業	H30	01	02	01	16	01	01	記入日	平成30年05月30日
小山小以 一 1	H29	13	02	00		H29	01	02	01	16	01	01	心ハロ	十成00年00月00日

		総	合振興計	画上の位置づ	け			実施計画候補
基本目標	08	着実な総合振興計画の	実行に向け	ナて				〇 対象
分野	03	効率的な行政運営						
施策	84	住民基礎情報の管理						● 対象外
事業期間	平成	2 4 年度 ~ 平成 3 2 :						
根拠法令 通 達 等	戸田	市葬祭助成金支給条例			関連計画 施政方針			
事業区分	0	法定受託事務	自治事務のうち	任意のもの				
対象	死亡	した市民(住民基本台	帳に記録さ	れている者)の	葬祭主宰者			
事業目的		の死亡による葬祭に対 軽減を併せて目的とす。		葬祭助成金を支	給し、市民の礼	冨祉の増進に寄	与すること。また	た、葬祭主宰者の費用負
事業内容	葬祭 く。	主宰者の申請に基づき、	、1人につ	き一律5万円を	助成する。 <i>たた</i>	ざし、生活保護	法の規定による	葬祭扶助を受けた者を除
実施主体	■市	īによる単独直営	□委託	(□3セク・財団	□企業 [□市民·NPO)	□協働·協力	()

2. 実施結果

	_		平成29年度 執行額(千円		平成30年度 予算額(千円)		3 1年度 [(千円)		成32年度 i額(千円)	平成33年度 計画額(千円)
	Pull	事業内容	葬祭助成金 <i>0</i> 支給		葬祭助成金の 支給		助成金の		祭助成金の	葬祭助成金の支給
事	:	事業費	35,	800	37, 564		37, 564		37, 564	37, 564
事業の予算		国庫支出金		0	0		0		0	0
予	財	県支出金		0	0		0		0	0
算.	財 源 内 訳	起 債		0	0		0		0	0
実績	訳	その他		0	0		0		0	0
績 		一般財源	35, 008		37, 564	37, 564			37, 564	37, 564
		人件費	68	9. 7	689. 7		689. 7		689. 7	689. 7
	投入	常勤職員	0. 1	人	0.1人		0.1人		0.1人	0.1人
	人員	非常勤職員	0	0人 0人		0人			0人	0人
	事	業費+人件費	35,	698	38, 254		38, 254		38, 254	38, 254
		指標名		単位	説明・算定]式	H 2 8目 H 2 8実		H 2 9 目標 H 2 9 実績	H30目標 H30実績
目煙	活動 ①	死亡届取扱い件数	t	件	戸田市受理分・他 からの送付分	市町村		, 050 , 057	1, 070 1, 074	
目標達成状況	活動 ②									_
状況	成果	葬祭助成金支給件	-数	件	死亡した市民の朝 者による申請	祭主宰		720 697	750 699	
	成果									_
		A:活動・成果と	:もに達成した。							

A:活動・成果ともに達成した。

目標達成 状況 の分析

<判断理由>

死亡届の届出件数は年々増加している。ただし、死亡届の中には、戸田市在住者以外の届出も含まれており、昨年度の戸田市 在住者の死亡者数は866人であった。

申請件数については、適当な周知を実施している結果、高い申請率を維持しており、適正に葬祭助成事業が行われている。(葬儀未実施の場合や葬祭扶助を受けた場合は、制度対象外)

		評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。				
	27年度	28年度	29年度	A:施策の目標達成に大いに貢献している。				
施策への貢献度	А	А	А	<判断理由> 戸籍届出、住民基本台帳への記載と連動しながら適正に業務を遂行している。				
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。				
	27年度	28年度	29年度	A:経費の精査が十分になされている。				
経費水準	А	А	А	<判断理由> 予算執行率は90%を超えており、効率的に執行されている。				
		評価結果		事業手法は適正か。				
	27年度 28年度 29年度			A:事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。				
事業手法	А	А	А	<判断理由> 死亡届の受付時や住民基本台帳への記載時に制度の案内及び申請書を配布しており、効果的な事業運営を行っている。				
		評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。				
	27年度	28年度	29年度	B:受益・負担は適正な範囲である。				
受益・負担の公平性	В	В	В	<判断理由> 条例に基づき、死亡した市民の葬祭費用を一律に助成している。				

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

	特になし
見直し内容	
	特になし
見直しの効果	

	● 1現状で継続	○2拡大して継続	○3縮小して継続	○ 4 他事業と統合	○ 5休止
	○ 6 その他見直し	〇平成31年度で終了	○平成30年度で終了	〇 平成29年度で終了	
事業の方向性	I	頃を検討した経緯もある 津に行っていることから			した際に葬祭主宰者の る。
今後の取組方針		D関連や近隣のサービス 重に検討を重ねていく。	状況に配慮しながら助	成金のあり方を考えつ	つ、今後も適正な助成

	事務事業名	30	30464 戸田公園駅前行政センター運営事業												
	担当組織			市民	生活音	В	市民課 担当					担当	担当 戸田公園駅前出張所担当		
ı	組織コード	H30	13	02	00	会計·款·項·目·大事業·中事業	H30	01	02	01	22	01	01	記入日	平成30年05月29日
1	小山小以 一 1	H29 13	13	02	00	五	H29	01	02	01	22	01	01	ᇟᄉᆸ	

		総合振興計画上の位置づけ	実施計画候補							
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて	〇 対象							
分野	03	効率的な行政運営								
施策	84	住民基礎情報の管理	→ 対象外							
事業期間	平成	22年度 ~ 平成32年度								
根拠法令 通 達 等	個人	法、住民基本台帳法、行政手続における特定の を識別するための番号の利用等に関する法律、 市印鑑条例、戸田市税条例およびこれらの法律 連法令等								
事業区分	0	法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち	任意のもの							
対象	市	民(平日の日中に仕事等で市役所開庁時間に来庁することができない市民を含む)								
事業目的	駅	前で行政サービスを提供できる施設を開所し、市民の利便性向上や来所にかかる時間の縮減を	図る。							
事業内容	戸田市内JR戸田公園駅前に行政センターを開所して、住民異動届出の受付業務、各種証明書の交付業務、市税等収納業務など、本庁業務の一部を取り扱う。また、埼玉県からの権限移譲により、パスポートの申請受付、交付など旅券事務を取り扱っている。									
実施主体	■市	「による単独直営 □委託 (□3th・財団 □企業 □市民・NPO) □協働・協力	()							

2. 実施結果

		114 /K								
			平成29年度		平成30年度		3 1 年度		t32年度	平成33年度
			執行額(千円		予算額 (千円)		(千円)		額(千円)	計画額(千円)
			施設管理・遺		施設管理・運	I	管理・運		設管理・運	施設管理・運
		事 業 内 容	営(戸田公園	1	営(戸田公園	営(営(戸田公園		(戸田公園	営(戸田公園
		, >K 1 , E	駅前出張所)		駅前出張所)	駅前出張所)		駅前出張所)		駅前出張所)
事		事 業 費	103,	729	729 119, 492		119, 492		119, 492	119, 492
栗		国庫支出金		0	0		0		0	0
事業の予算	財	県支出金	3,	473	3, 632	3, 632			3, 632	3, 632
算	源	起債		0	0	0			0	0
実績	財源内訳	その他	56,	321	52, 907		52, 907		52, 907	52, 907
績		一般財源	43,	935	62, 953	62, 953		62, 953		62, 953
		人 件 費	37, 93	3. 5	41, 382		41, 382		41, 382	41, 382
	投入	常勤職員	5. 5	人	6人		6人		6人	6人
	人員	非常勤職員	6人		0人		0人		0人	0人
	事	事業費+人件費	141,	663	160, 874		160, 874		160, 874	160, 874
				単位	説明・算定式		H 2 8 目標		H29目標	H30目標
		111示12		平四	一		H28算	[績	H29実績	H30実績
	活重	カ 行政センター設置	置箇所	## =r				1	-	1
目標達成状	1			箇所				1		1 –
達	活重	th l								
成	2									_
採	成界				戸田公園駅前出張	所の窓	53	, 000	54, 000	57, 000
況	1			\		口利用者人数		771	60, 938	
	成界	<u></u>								
	2									_
		A 江野 古田 L	ナルキボしょ							

A:活動・成果ともに達成した。

目標達成 状況 の分析

<判断理由>

戸田公園駅前という立地条件の良さと、開所日の多さ、開所時間が長いといった利便性に加え、認知度の上昇により、利用者数が年々増加している。また平成28年度より、委託業務を一部拡充し、より充実した窓口サービスを提供したことにより、市民のライフスタイルに適合したサービス提供の実現となり、これが目標達成に繋がっている。

0.时间和未									
		評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。					
	27年度	28年度	29年度	A:施策の目標達成に大いに貢献している。					
施策への貢献度	А	А	А	<判断理由> 住民基礎情報を利用した各種サービスを年末年始を除き、年間を通じて提供す とともに、利用時間も延長していることから、市民の利便性に大いに貢献して る。					
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。					
	27年度	28年度	29年度	B:経費は適正な範囲である。					
経費水準	В	В	В	<判断理由> 開所時間が長い場所であるが、業務委託の導入や事業規模に適応した人員で対しており、事業費、人件費等の経費は適正である。					
		評価結果		事業手法は適正か。					
	27年度	28年度	29年度	B:事業手法は適正な内容である。					
事業手法	В	В	В	<判断理由> 市民課の出張所窓口として、本来の市民課業務にパスポート業務や関連業務を加えた事務を取り扱っている。これらの業務のうち、市の管理部分は市が管理し、それ以外の部分を業務委託するなど、切り分けがなされていて、適正な管理を行っている。					
		評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。					
	27年度	28年度	29年度	B:受益・負担は適正な範囲である。					
受益・負担の公平性	В	В	В	< 判断理由> 事務取扱手数料は、本庁市民課と同額に設定されている。また、パスポート手数料なども、県から移譲された際に県と同額に設定しているので、公平か正である。					

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

特になし。
特になし。

	┃ ○ 1 現状で継続	● 2 拡大して継続	○ 3 縮小して継続	○ 4 他事業と統合	○ 5休止
	○ 6その他見直し	〇 平成31年度で終了	○ 平成30年度で終了	~○平成29年度で終了	7
事業の方向性	日祝日、夜間窓口で	田公園駅利用者をはじ& もあることから、取扱業 条件を生かした事業展開	義務を拡大するなど事業		D拠点であり、また土・ を継続していく必要があ
今後の取組方針	拠点として事業を継続	売していく。 前出張所という限られた			域住民の行政サービスの 提供サービスや環境の

事務事	業名	6	981	戸籍	鲁事務										
担当約	狙織	市民生活部				ß	市民課					担当	担当 管理担当		
組織コード		H30	13	02	00	会計·款·項·目·大事業·中事業	H30	01	02	03	01	02	01	記入日	平成30年05月30日
小山 小队 一		H29 1	13	02	00		H29	01	02	03	01	02	01	記入口	一次30年03月30日

		総	合振興計	画上の位置づ	け			実施計画候補			
基本目標	08	着実な総合振興計画の	実行に向い	ナて				〇 対象			
分野	03	効率的な行政運営									
施策	84	住民基礎情報の管理		● 対象外							
事業期間	平成	25年度 ~ 平成32									
根拠法令 通 達 等	戸籍	法			関連計画 施政方針						
事業区分		● 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの									
対象	市民	、本籍人、届出人									
事業目的	市民。	、本籍人、届出人の身	分及び地位	に関する公簿で	ある戸籍業務に	こおいて、適正	に原簿管理と証明	明書交付サービスを行う			
事業内容		籍の各種届書等の受付 、相続税法 5 8条通知						③付随する人口動態調			
実施主体	■市	īによる単独直営	□委託	(□3セク・財団	□企業 [□市民·NPO)	□協働・協力	()			

2. 実施結果

			平成29年度		平成30年度		3 1 年度		成32年度	平成33年度
			執行額(千円))	予算額 (千円)		(千円)		i額(千円)	計画額(千円)
	Į	事業内容	戸籍事務		戸籍事務	戸籍·	事務	戸	籍事務	戸籍事務
事		事 業 費	20, 129		19, 946		19, 946		19, 946	19, 946
事業の予算		国庫支出金		0	0		0		0	0
予	財	県支出金		131	125		125		125	125
昇	財源内訳	起 債		0	0		0		0	0
実績	訳 _	その他	7,	130	8, 678		8, 678		8, 678	8, 678
禎		一般財源	12,	868	11, 143	11, 143		11, 143		11, 143
		人 件 費	48, 1	279	48, 279		48, 279		48, 279	48, 279
	投入	常勤職員	7人		7人		7人		7人	7人
	人員	非常勤職員	0.5人		0人		0人		0人	0人
	事	業費+人件費	68,	408	68, 225		68, 225		68, 225	68, 225
		指標名		単位	説明・算定	式	H 2 8目 H 2 8実		H 2 9 目標 H 2 9 実績	H30目標 H30実績
目煙	活動 ①	戸籍届出受付件数	t	件				, 950 , 952	5, 950 5, 772	
目標達成状況	活動 ②									_
状況	成果	戸籍謄抄本作成時	間	分	1件あたりの戸籍 作成時間	謄抄本		1	1	1 –
	成果	戸籍データ入力時	間	分	1件あたりの戸籍 入力時間	データ		10 10	10 10	
		A:活動・成果と	・もに達成した。	1	1					1

A:活動・成果ともに達成した。

<判断理由>

目標達成 状況

の分析

受付件数は若干減少したが、難しい判断の多い外国人住民の戸籍届出等もあり、引き続き人材育成が課題となっている。 戸籍謄抄本作成やデータ入力の時間については、事務処理体制の整備により短時間で処理出来ている。

		評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。					
	27年度	28年度	29年度	A:施策の目標達成に大いに貢献している。					
施策への貢献度	А	А	А	<判断理由> 法定受託事務として戸籍法、民法等の法令に基づいて、住民基礎情報を適正に管理している。					
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。					
	27年度	28年度	29年度	A:経費の精査が十分になされている。					
経費水準	А	А	А	<判断理由> 戸籍事務を行うにあたり、最低限必要な職員の人数を検討して処理している。					
		評価結果		事業手法は適正か。					
	27年度	28年度	29年度	A:事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。					
事業手法	А	А	А	<判断理由> 法定受託事務であることから、法務局指導のもと、戸籍事務に関する取り扱いは 適正に行われている。					
		評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。					
	27年度	28年度	29年度	B:受益・負担は適正な範囲である。					
受益・負担の公平性	В	В	В	<判断理由> 「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」により、国が戸籍証明書に関して 地方公共団体が徴すべき手数料の額を明確に規定しているため、公平で適正な範 囲である。					

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

特になし。
特になし。

	● 1現状で継続	○2拡大して継続	○3縮小して継続	○ 4 他事業と統合	○ 5休止
	○ 6 その他見直し	〇平成31年度で終了	~○平成30年度で終了	了 ○平成29年度で終了	7
事業の方向性	。また、外国人住民の		い判断を伴う届出もあ	あるが、戸籍届出の受付	適切に管理されている けから戸籍記載までの一
今後の取組方針	携し、届出事例等の「 また、戸籍事務の」 サービスの提供を行	青報の共有化を進め、。 E確性の向上及び迅速(う。	、り一層の戸籍事務適⊒ とを図りながら、証明書	E化を図っていく。 書取得の利便性を向上さ	本台帳事務協議会と連 をせ、より質の高い住民 民的な管理体制を整備し

	事務事業名	6	982	82 住民基本台帳費											
I	担当組織			市民	生活音	ß		市民	課			担当	á		市民担当
Ì	組織コード	H30	13	02	00	会計·款·項·目·大事業·中事業	_€ H30	01	02	03	01	03	01	記入日	平成30年05月31日
ı	小丘小以 一 1	H29	13	02	00		H29	01	02	03	01	03	01	記入口	十,200年00月01日

		総合振興計画上の位置づけ	実施計画候補								
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて	● 対象								
分野	03	効率的な行政運営									
施策	84	住民基礎情報の管理	□ ○ 対象外								
事業期間	平成	20年度 ~ 平成32年度									
根拠法令 通 達 等		基本台帳法、行政手続における特定の個人を識 第4次総合振興計画 ファイン 関連計画 施政方針									
事業区分	•	法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち	任意のもの								
対象	市民	;									
事業目的		関係の公証、その他住民に関する事務処理の基礎とするとともに、住民異動に関する届出等の に関する記録を適正に管理することにより、住民の利便を増進する。	簡素化を図り、あわせて								
事業内容	その	①転入・転出・転居等の異動届の受付業務、及び関係市区町村への通知事務 ②住民票の写し等各種証明書の交付業務 ③ その他住民基本台帳の閲覧業務 ④住民記録の実態調査 ⑤住民基本台帳ネットワーク運用 ⑥個人番号通知カード及び個人番号カードの交付									
実施主体	∎ਜ	市による単独直営 □委託 (□3tウ・財団 □企業 □市民·NPO) □協働・協力	()								

2. 実施結果

	_		平成29年度 執行額(千円)		平成30年度 予算額(千円)		3 1 年度 [(千円)		成32年度 額(千円)	平成33年度 計画額(千円)
		事業内容	住民基本台州 事務		住民基本台帳 事務		基本台帳		民基本台帳	住民基本台帳 事務
事		事 業 費	80,	581	104, 981	104, 981		104, 981		104, 981
(業の		国庫支出金	15,	972	29, 050		29, 050		29, 050	29, 050
事業の予算	財	県支出金		0	0		0		0	0
算.	財源内訳	起債		0	0		0		0	0
実績	訳	その他	15,	929	30, 387		30, 387	30, 387		30, 387
績		一般財源	48, 680		45, 544	45, 544		45, 544		45, 544
		人 件 費	123, 801	. 15	117, 249		117, 249		117, 249	117, 249
	投力	常勤職員	17. 95	人	17 人		17人		17 人	17人
	人員	非常勤職員	4人		0人	0人			0人	0人
	틕	事業費+人件費	204,	382	222, 230		222, 230		222, 230	222, 230
		指標名		単位	説明・算定	.式	H 2 8目 H 2 8実		H 2 9 目標 H 2 9 実績	H 3 0 目標 H 3 0 実績
目	活動		-数	件				, 793	18, 500	
標							19	, 145	18, 865	
成	2									_
目標達成状況	成 列 ①		·時間 分		1部あたりの住民票の写			1	1	11
	成身				しの作成時間			- '	'	_
	2									_

A:活動・成果ともに達成した。

<判断理由>

目標達成

状況 の分析 転入者数の伸びは鈍化したが、県内でも非常に高い異動数となっている。このような異動処理件数に対応するため、窓口待合等の環境改善や人員体制の整備を継続し、窓口処理能力を維持したい。

住民票の写しは短時間で作成出来ているため、現在の水準を維持するよう引き続き努める。

		評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。					
	27年度	28年度	29年度	A:施策の目標達成に大いに貢献している。					
施策への貢献度	А	А	А	<判断理由> 専門性を有する職員育成、窓口事務の効果的な民間活用や証明書自動交付サービスの拡充を進め、県内屈指の人口増減率でありながら、法令に基づく適正な事務を執行している。					
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。					
	27年度	28年度	29年度	B:経費は適正な範囲である。					
経費水準	А	В	В	<判断理由> 事業者負担での運用となる広告付き番号案内表示設備を安定稼働させるなど、 切な民間活用を進め経費節減に努めている。					
		評価結果		事業手法は適正か。					
	27年度	28年度	29年度	A:事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。					
事業手法	А	А	А	<判断理由> 証明書交付キオスク端末設置による証明書自動交付サービスの拡充や個人番号カードの交付利便の向上のため申請時来庁方式による個人番号カード受付イベントを実施するなど、市民の多様なニーズに対応している。					
		評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。					
	27年度	28年度	29年度	A: 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。					
受益・負担の公平性	А	А	A	<判断理由> 証明書交付手数料については、交付窓口の区分によらず一律の手数料としており、適正な受益負担となっている。					

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

1. 1%20千及1	刊に大池とたれ世と下打台
	証明書取得に係る市民利便向上とコンビニ交付利用促進のため、本庁舎に証明書交付キオスク端末を設置した
見直し内容	。 個人番号カード申請に係る市民利便向上のため、申請時来庁方式による個人番号カード申請受付イベント(戸 田公園駅前出張所と確定申告会場)を開催した。
見直しの効果	証明書のコンビニ交付について、住民票の写しと印鑑登録証明書の市全体からのコンビニ交付率は、それぞれ 平成28年度3.4%から平成29年度4.5%へ、平成28年度4.8%から平成29年度6.6%へ上昇した。 個人番号カードの交付について、人口からの交付率は、平成28年度末9.7%から平成29年度末12.4%へ上 昇した。なお、埼玉県における交付率は、平成28年度末8.9%から平成29年度末10.9%へ推移している。

	● 1 現状で継続	○ 2 拡大して継続	○3縮小して継続	○ 4 他事業と統合	〇 5休止
	○ 6 その他見直し	〇平成31年度で終了	~ ○ 平成30年度で終了	○ 平成29年度で終了	•
事業の方向性	I	員育成、窓口事務の効男 がら、法令に基づく適〕			
今後の取組方針	理や証明書自動交付特に、各窓口事務	するため、専門性を有し サービスと個人番号カー の標準化・効率化に努め 持続可能な施策を立案・	-ドの普及を継続する。 うるとともに、証明書自		

事務事業名	6	983	外国	国人住	民事務費									
担当組織	市民生活部				FB .		市民	課			担当	i		管理担当
組織コード	H30	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	03	01	04	01	記入日	平成30年06月01日
小丘小队 一	H29 13	02	00	云司'叔'垻'日'入尹未'中尹未	H29	01	02	03	01	04	01	心ヘロ	一个成50年00万01日	

		総合振興計画上の位置で	づけ		実施計画候補						
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて			〇 対象						
分野	03	効率的な行政運営									
施策	84	住民基礎情報の管理	● 対象外								
事業期間	平成	24年度 ~ 平成32年度									
根拠法令 通 達 等	の国	基本台帳法、日本国との平和条約に基づき日本 籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法 入国管理及び難民認定法									
事業区分	•	法定受託事務 〇 自治事務のうち	養務的なもの	○ 自治事務のうち	任意のもの						
対象	戸田	市居住の特別永住者及び中長期在留者等の外国ノ	住民								
事業目的		永住者、及び中長期在留の外国人住民について、 録システムとを連携管理し、外国人住民の利便性		E管理を行う。また、法令に基	づき、入管システムと住						
事業内容		特別永住者及び中長期在留者の住居地届出に関する入国管理局との情報連携を管理し、日本人住民同様の行政サービスを提供している。また、特別永住者については入国管理局への連携窓口となっており、負担の軽減や利便性の向上に努めている。									
実施主体	■市	「による単独直営 □委託 (□3th・財団	□企業 [□市民·NPO) □協働·協力	()						

2. 実施結果

			平成29年度		平成30年度		3 1 年度		成32年度	平成33年度	
			執行額(千円		予算額 (千円)		(千円)		i額(千円)	計画額(千円)	
	=	事業内容	中長期在留者 居住地届出等 事務		中長期在留者 居住地届出等 事務		期在留者 地届出等		長期在留者 住地届出等 務	中長期在留者 居住地届出等 事務	
事		 事 業 費	880		177	177		177		177	
事業の予算		国庫支出金		878	167		167		167	167	
予	財源	県支出金		0	0		0		0	0	
	源 内	起 債		0	0		0		0	0	
実績	内訳	その他		0	0		0		0	0	
傾		一般財源	2		10	10			10	10	
		人 件 費	6, 20	7. 3	6, 207. 3		6, 207. 3		6, 207. 3	6, 207. 3	
	投入	常勤職員	0.9人		0.9人		0.9人		0.9人	0.9人	
	人員	非常勤職員	0人		0人	0人			0人	0人	
	事	業費+人件費	7,	087	6, 384		6, 384		6, 384	6, 384	
		指標名		単位	説明・算定]式	H28目 H28実		H 2 9 目標 H 2 9 実績	H30目標 H30実績	
目煙	活動	住居地届出等、特 の交付等(住基法)		件	外国人住居地届出 永住者証明書交付		2, 781 3, 072		3, 21 ² 2, 971		
目標達成状	活動 ②									_	
状況	成果	住民票の写し作成 正後)	は時間(住基法改	分	1部あたりの住民 しの作成時間	景の写		1	1	1 – 1	
	成果									_	
		A · 活動 • 成里 レ	・まに達成した							'	

A:活動・成果ともに達成した。

目標達成 状況

の分析

<判断理由>

特別永住者証明書の交付等、中長期在留者の住居地届出等について、取り扱い件数の増加を続けている中、適正に事務を執行している。住民票の写しについては、作成時間の短縮に最大限の努力を行っている。また、コンビニ交付サービスの案内を行い、証明書取得の利便性向上に努めている。

		評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。					
	27年度	28年度	29年度	A:施策の目標達成に大いに貢献している。					
施策への貢献度	А	А	А	<判断理由> 外国人住民の情報を正確に住民基本台帳へ記載しており、行政サービスを提供する住民基礎情報の適正管理に大いに貢献している。					
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。					
	27年度	28年度	29年度	A:経費の精査が十分になされている。					
経費水準	А	А	А	<判断理由> 予算執行率は90%を超えており、効率的に執行されている。					
		評価結果		事業手法は適正か。					
	27年度	28年度	29年度	A:事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。					
事業手法	А	А	А	<判断理由> 異動内容を住民記録システムへ入力することにより、法務省への通知が自動作成されており、効率的・効果的な手法となっている。					
		評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。					
	27年度	28年度	29年度	A:受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。					
受益・負担の公平性	A	A	A	< 判断理由> 広域交付住民票の取得、マイナンバーカードの作成、コンビニ交付サービスの用等日本人と同様のサービスが提供されていることから、公平性は適正とないる。					

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成30年度から「在留事務費」と名称を変更し、予算内容の見直しを実施した。
見直しの効果	予算内容について、事業内容の関連性が高い住民基本台帳費との切り分けが明確となった。

	● 1現状で継続	○2拡大して継続	○3縮小して継続	○ 4他事業と統合	○ 5休止
	○6その他見直し	〇 平成31年度で終了	~ ○ 平成30年度で終了	~○平成29年度で終	7
事業の方向性		青報を正確に記録し、住 部に法定受託事務である			外国人住民の利便性向上
今後の取組方針	外国人住民の住民基 持し、より一層の適正		≿め、法務省入国管理局	dとの情報連携につい [*]	て適正なデータ連携を維